

第 55 回大阪市廃棄物減量等推進審議会議事録

平成 26 年 7 月 1 日（火）

大阪市環境局 第 1 ・ 2 会議室

開会 10時00分

○山下企画課長代理

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第55回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は司会進行をさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の山下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

なお、大阪市では、現在、夏季の適正冷房軽装勤務の取り組みといたしまして、ノーネクタイ、ノー上着といった軽装勤務を行っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

それではまずはじめに、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。上から順に、「次第」「大阪市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿」次に「大阪市廃棄物減量等推進審議会 規則」「大阪市廃棄物減量等推進審議会 傍聴要領」。ホッチキス留めにしております「第55回大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料」、そして、参考資料でございます。参考資料は、「市政モニターアンケート結果」などをクリップ留めしております。資料は整っておりますでしょうか。

はじめに、傍聴者の皆様にお願いたします。お配りしております傍聴要領に従って傍聴いただきますよう、お願いたします。また、私語、雑談は議事進行の妨げになるので謹んでいただき、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにさせていただくようよろしくお願いたします。指示に従わない場合は退室していただく場合がございますので、円滑な審議会の運営にご協力をお願いたします。

会議内容等につきましては、後日、大阪市のホームページにも掲載されます。なお、本日は、取材等行う報道機関はございません。

本日の出席状況につきましては、委員数14名のところ、現在11名のご出席をいただいております、お手元の資料「大阪市廃棄物減量等推進審議会規則 第5条第2項」に規定しております半数以上のご出席がございますので、本審議会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、中野委員、東田委員、宮地委員におかれましては、本日ご欠席されております。

前回の審議会以降、3名の委員がご退任され、新たに3名の委員にご就任いただきましたの

で、ご紹介をさせていただきます。

なお、恐れ入りますが、時間の関係もございますので、私のほうからお名前、職名をご紹介させていただきます。

新たにご就任いただきました、大阪市地域女性団体協議会副会長の後藤委員でございます。

○後藤委員

よろしく申し上げます。

○山下企画課長代理

同じく、新たにご就任いただきました、近畿百貨店協会の山際委員でございます。

○山際委員

よろしくお願いたします。

○山下企画課長代理

なお、日本チェーンストア協会関西支部参与の宮地委員も新たにご就任いただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり、本日はご欠席されております。また、これまで委員にご就任いただいております、清水委員、吉田委員、吉永委員におかれましては、ご退任されたのでご報告させていただきます。

引き続き、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

(大阪市側出席者紹介)

○山下企画課長代理

ここで、大阪市を代表いたしまして、山本環境局長からご挨拶申し上げます。

○山本環境局長

おはようございます。廃棄物減量等推進審議会の開会にあたりまして、ひとことご挨拶させていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から大阪市の環境行政にご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

げます。

さて、本市では、平成 27 年度のごみの処理量を 100 万トン以下とする減量目標を定め、新たな減量施策といたしまして、昨年 10 月から古紙・衣類の分別収集を全市実施してまいりました。また、資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止などの施策を開始したところでもございます。市民や事業者の方々に、ご理解、ご協力いただきましたこのような施策によりまして、平成 25 年度のごみの処理量は 102 万トンとなっております。24 年度と比較いたしまして 10 万トンのごみの減量となるなど、大きな成果をあげているところでございます。本市といたしましては、引き続きこのようなごみの減量リサイクル施策の推進に取り組み、減量目標の達成を図ってまいりたいと考えております。

本日の審議会では、平成 25 年度のごみ処理量などを報告させていただきますとともに、今後のごみ減量施策などにつきましてご議論いただきたいと考えておりますので、委員の皆様方には貴重なご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○山下企画課長代理

それでは、議事に移らせていただきます。なお、発言の際には、大きな声で明瞭に発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以降の議事につきましては、貫上会長にお願いしたいと存じます。貫上会長、よろしくお願い申し上げます。

○貫上会長

皆様、おはようございます。本日は暑い中、本審議会のためにお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、次第にございますように、二つの議事案件ということになってまして、ご紹介ありましたように、昨年度のごみ処理量と、それから今後の施策についてということですので、一つ目の議題と申しますか、状況についてのご報告をいただいた上で、質問等々させていただいた上、あと、二つ目のですね、ごみ減量施策等についての忌憚のないご意見を打ち出していただけたらなと思います。よろしくお願い申し上げます。

それではですね、まず、一つ目の議事になってますが、昨年度のごみ処理量等についてとい

うことで、ホッチキス留めしました横長の資料につきまして、事務局のほうからよろしくお願
いしたいと思います。

○馬越企画課長

はい。改めまして、環境局企画課長の馬越でございます。審議会で事務局を担当しております
ので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、資料に沿いまして説明させていただきます。座って説明させていただきますので、
よろしくお願いたします。

まず議題1、「平成25年度のごみ処理量等について」でございますが、資料の1ページをお
開きいただきたいと思います。

まず、大阪市の25年度のごみ処理量でございますけれども、1ページにごみ処理量の推移と
いうことで、焼却処理量でございますけれども、その推移を示します棒グラフを記載しており
ます。本年2月にもこの審議会を開催しております、その時の、前回審議会でこのグラフ、
24年度のところまで、112万トンのところまでは説明しております。その後、25年度の焼却処
理量、ごみ処理量につきましても確定いたしまして、この資料にございますように102万トン
という数字になっております。

25年度につきましては、先ほど局長からのご挨拶にもありましたように、新規施策でこのグ
ラフの下にぶら下がってるところですけれども、10月から古紙・衣類の分別収集の全市実施、
それから、普通ごみなどに分別対象のごみが混ざっている時に収集いたしませず、次の収集日
に適切に分別した上で出し直していただくよう指導いたします、残置の取り組みですね。それ
から、新聞紙など資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止といった施策、さらに12月からは、
携帯電話ですとかデジカメといたしました使用済小型家電、そういったものの拠点回収などの新
規施策に取り組んでまいりました。

こうした施策に対しまして、市民や事業者の方々のご協力もいただきまして、ごみ処理量が、
ご覧いただいておりますとおり24年度から10万トンの減ということで、102万トンまで減ったと
ころですけれども、大阪市では、一般廃棄物処理基本計画で平成27年度のごみ処理量を100
万トン以下にする、さらに将来的、これは平成37年度のイメージでございますけれども、その
時には90万トンめざすという、こういう目標を定めておりまして、引き続きごみ減量を進めて
まいりたいと考えております。

2 ページ、お開きいただきたいと思います。こちらでは、まず上段の表で、先ほど前年度に比べて 10 万トンごみが減ったと申しましたが、その減の内訳ということでお示ししております。

まず、家庭系ごみにつきましては、24 年度と比べまして大体 3 万 8 千トンの減、それから、事業系ごみにつきましては 6 万 1 千トンの減となっております、合わせて約 10 万トンの減ということになっております。

それから、この表の外、右側に書いておりますように、ごみの減量が進みましたことで、大正工場を止めましても、ほかの焼却工場の焼却能力で発生するごみ量には対応可能ということになりまして、本年 3 月末をもちまして大正工場を停止したところでございます。これによりまして、現在大阪市のごみ焼却工場、7 工場体制で稼働している状況でございます。

それから、資料には示しておりませんが、先ほど申しました 27 年度のごみ処理量 100 万トン以下とするという減量目標を 24 年の 4 月に定めたんですけれども、それ以降、24 年度末には森之宮工場、それから、25 年度末には先ほど申したように大正工場を停止してきておりまして、こうした工場数、焼却工場数の減に伴いまして、当然、焼却工場の維持管理費というものも減ってきているわけなんですけれども、こうしたコストの削減、これをごみ減量によるコスト削減効果とみなしますと、この経費は大体 8 億円の減になっているところでございます。

2 ページの中段の表からは、社会経済の動向ということでお示ししております。まず真ん中の表ですが、大阪市の人口ということでお示ししております。大阪市の人口、表にありますように 25 年度まで増加傾向ということでございました。

それから、下段では大阪市の景気動向ということでお示ししておりますが、24 年度以降ずっと景気は比較的いい状況で続いておりまして、四半期ごとに調査が行われているわけなんですけれども、25 年度いずれの調査時期も回復基調ということでございましたが、こうした中で 10 万トンのごみ減量につながったということで、先ほど紹介させていただきましたような新規施策、かなりの効果があったものと考えております。

3 ページへ移っていただきまして、この表では、25 年度の大阪市の月ごとのごみ収集量と、それから前年度 24 年度の同じ月のごみ収集量、それからその増減割合ということでまとめたものでございます。この表も 2 月の審議会では、12 月までは数字が入ったものを説明させていただいておりますけれども、今回新たに 1 月から 3 月までの量を入れております。この表の一番上、普通ごみにつきましては、10 月以降のところをご覧いただきたいんですけれども、10 月の分別収集や残置の開始当初は、前年同月と比べて 20% 近くの減量というふうになっておりました。

1月以降につきましては、12月までより減少の割合が少しにぶりましたものの、それでも前年同月と比べて14%ぐらいの減量というふうになっておりまして、こうした傾向、今年度に入りまして4月以降も続いているところでございます。

普通ごみの下ですが、資源ごみや容器包装プラスチックというふうに分別収集対象品目についてでございますけれども、10月以降資源化されるものが増えたということで、こちらは収集量が前年同月より増加しておりまして、現在もそうした傾向が続いているところでございます。

また、表の下のほうにいていただきまして、事業系のごみで大部分を占めます業者収集のごみのところについて見ていただきたいんですけれども、こちら、10月の資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止の開始以降、3月まで見ていただきますと大体13%から、15%程度の前年同月比での減ということになっておりまして、こちらにつきましてもこうした傾向が4月以降も続いているところでございます。

4ページ、お聞きいただきたいと思います。こちらでは、他都市の月ごとのごみ量の状況をまとめたものでございます。この表も2月の審議会で、12月までは数字が入りましたものを説明しておりますけれども、1月以降の数字を出しております。見ていただきますと、ここにあげております他都市では、25年度に大きな減量効果が考えられるような施策は特に実施してなかったわけなんですけれども、そうした状況ですとごみ量は他都市では前年同月比で数%程度の減といった状況にございます。一方で、大阪市の状況ですが、最下段に書いておりますけれども、新規施策に取り組んだ成果があったということで、10月以降普通ごみ、業者収集ごみとも十数%の減ということで、こうしたデータからもその施策の効果があったというふうに考えられるところでございます。

5ページへ移っていただきまして、こちらは、先ほども紹介させていただきました他都市の各月のごみ量、これは、家庭系ごみと事業系ごみの合計した量についてでございますけれども、その24年度と25年度の各月を比較した増減割合、それを折れ線グラフにして示したものでございます。他都市では、大体年度を通して前年同月と同程度、対前年比で0.0%というところですね、これが増減なしということですが、この前後というようなことで推移してきたわけなんですけれども、大阪市も9月まではその0%のところから少し少ないといったところだったんですが、10月以降は大きく減量が進んでいるということで、その後もこうした状況が続いているところでございます。

6ページ、お聞き願いたいと思います。こちらは、古紙・衣類の分別収集の実績ということ

でまとめております。この分別収集につきましては、9月までは北区などの6行政区で実施しております。10月以降全市で実施してまいりましたところでして、年度実績といたしましては、下段の表の一番右、「平成25年度合計」というところがございますけれども、ここにございますように、古紙につきましては合計で7,500トンあまり、衣類につきましては1,200トンあまり、合わせて8,700トンあまりというふうになっております。

表の最下段の「計画量に対する割合」というのがございますけれども、こちらは表の下に記述しておりますように、古紙・衣類の当該年度の収集の計画量と実際の収集量の比率というふうになっておりまして、25年度につきましては、家庭から排出される古紙類の60%が分別収集に回るというふうに計画しておりましたけれども、この計画量に対して40%の収集実績ということ、つまり、家庭から出た古紙・衣類について60%と40%をかけました24%、それだけの収集実績にとどまったということになるんですけれども、そういうことを表しております。収集実績が計画量よりもかなり低いということで、この割合ができるだけ上がりますように引き続き分別収集の周知、啓発などに努めていきたいと考えております。

7ページをご覧くださいと思います。こちらは使用済小型家電の拠点回収の収集実績でございます。小型家電リサイクル法が昨年4月に施行されたことを受けまして、大阪市では環境省の実証事業の採択を受けまして、回収の準備を進めまして、昨年12月から区役所などに回収ボックスを設置することによります拠点回収を開始しております。本年2月までは環境省実証事業として実施いたしまして、同じボックスを当然使ってるんですけど、3月以降は大阪市の事業ということで実施しております。25年度の収集実績でございますけれども、このページ中段にございますように、12月から3月まで、4か月で収集量合計6,400キロあまりとなっております。

それから、下のほうで円グラフが二つございますけれども、環境省の実証事業として実施した期間につきましては回収物の内訳を見ますと、下段の左側の円グラフにございますように、個数ベースで見ますとリモコンなどの付属品といったもの、それから携帯電話端末が多くなっております。それから、重量ベースで見ますと、右側の円グラフでございますけれども、パソコンですとか、リモコン等の付属品、この辺が多くなっているところでございます。

8ページへ移っていただきたいと思います。ここまでは25年度のごみ処理量ですとか分別収集の実績ということで説明してまいりましたけれども、8ページ・9ページでは、新たに始めました分別収集とか残置といった施策で、ごみの組成ですとか市民の方々の分別意識がどうい

うふうに変わったのかということについて説明しております。

まず、8ページですけれども、上段の円グラフが二つございますけれども、こちらは、普通ごみの中に紙類ですとか厨芥類あるいはプラスチック類といった組成がどれくらいの割合で含まれるかというのを調べる組成調査の結果を示したものでございまして、左側の円グラフは24年度の結果、古紙・衣類の分別収集などを始める前の状態ですね、その時の状態ということでございます。右側の円グラフが昨年11月、これは分別収集とかを始めましたあとでやりました組成調査の結果になっております。この円グラフ二つを見ていただきますと、大きく変わっているところは、二つの円グラフのいずれも右半分の辺に「紙類」というところで三十数%というところがあるんですけれども、その中に点線の扇型になっているところがあると思います。これが普通ごみの中に占める分別収集の対象となっている紙類の割合になっているんですけれども、特に25年11月の調査、古紙分別収集の開始後につきましては、この割合が開始前に比べて小さくなっている、これがまず、このグラフから見ていただけたと思います。

それから、このページ下段に棒グラフが2本ございますけれども、こちらは普通ごみの排出量と、その中に含まれます分別対象品目の組成割合などから、普通ごみの中に含まれます各品目の量を推計したものになっております。このうち上の棒グラフは、分別収集の開始前の結果をもとに、普通ごみの中に含まれます各品目の量を推計したものでございまして、いわば24年度の普通ごみの状態に相当するということ言えると思います。

それから、下の棒グラフでございまして、こちらは分別収集とかを開始したあとの組成調査の結果をもとに推計したものでございまして、こちらはまだ、昨年10月から分別収集等の開始ということでございまして、1年経っておりませんので、昨年10月から今年の3月までの排出状況が1年間続くものと仮定して推計した数字ということになっております。見ていただきますと、分別収集などの開始後、普通ごみに含まれます分別対象品目の量はいずれも減っておりまして、例えば、棒グラフの一番右側に「新聞・雑誌・段ボール・紙パック」というところがあるんですけれども、それが開始前の状態では年間で5万2千トンぐらい普通ごみに含まれていたのが、開始後は1万9千トンぐらいに減った、その他の紙につきましても、開始前は普通ごみに4万3千トンぐらい含まれていたのが3万1千トンぐらいに減ったというふうな、いずれの品目につきましてもこのように減ってきている、そういうふうな状況になっております。

それから、この棒グラフの一番左に「その他」というのがございまして、これは厨芥類など

分別対象ではないごみでございますけれども、こちらも少し減っております、新規施策には、分別排出の促進に加えまして、ごみの排出抑制の効果もあったのではないかと考えているところでございます。

9 ページへ移っていただきまして、ここでは分別収集や残置といった施策の開始後に、市民の方々の分別意識や行動にどのような変化があったのかということ把握する目的で、市政モニターを対象に実施いたしましたアンケートの結果を抜粋したものでございます。

調査は今年の2月から3月にかけて実施しておりますけれども、まず、「大阪市が『残置による啓発指導』を行っていることを知っているか」という質問に対しましては、上段の左側に円グラフがございまして、回答者の72%ぐらいが「知っている」というふうにお答えです。また、「知っている」と答えられた方を対象に「残置をきっかけにごみの分別や排出抑制にこれまでより取り組むようになりましたか」と伺った質問では、「知っている」と答えた方の78.5%、これは全回答者で見ますと56.6%で6割近くの方に相当するわけなんですけれども、これだけの方が以前よりも減量の取り組みをやるようになったというふうにお答えしております。

それから、右側の棒グラフでございますけれども、こちらは「残置をきっかけにどんなことに取り組むようになったか」ということを回答いただいたものでございまして、「資源ごみや容器包装プラスチック、古紙・衣類の分別収集などをやるようになった」といった選択肢ですとか、「詰替え商品の購入などでごみを出さないように取り組むようになった」などの選択肢を選んだ方が多くなっております。

それから、下段にも円グラフでございますけれども、下段の左側に円グラフが二つございまして、こちらは分別収集の開始前後の新聞の排出先について聞いた質問でございまして、実施前には普通ごみに排出していたというふうにお答えの方が、回答者の23.5%おられました。実施後につきましては、普通ごみに出したという方は2.2%に減っております。それから、実施後は古紙の分別収集で排出しているという方が32%おられるというふうな結果になっております。

こうしたアンケート結果から、分別収集などの新規施策の開始後におきましては、6割近くの市民の方がこれまでよりごみの分別や排出抑制などに取り組むようになり、また、新聞など古紙が普通ごみとして排出されるということも減りまして、このように市民の方々にご理解、ご協力もいただいております。

それから、アンケートではこういった質問のほかに、右下の円グラフにありますように、市

民の方が大阪市の分別収集についてどう考えているかを聞いた質問もございます。これは分別品目について聞いた質問なんですけれども、市民の半分くらいの方は分別品目について、「今のままでよい」というふうにお考えでして、4分の1くらいの方は「減らしてほしい」と考えておられる、そういった結果も得られております。

なお、この市政モニターのアンケートは抜粋でございまして、本日「参考資料1」として、このアンケート結果を全部まとめたものをお配りしておりますので、のちほどでもお時間ございます時にご覧いただければ幸いです。

議題1につきましての説明は以上でございます。

○貫上会長

はい、ありがとうございました。それでは、9ページ目までのところで現状ご報告いただきましたけれども、これに関しましてデータの確認であるとかですね、ご質問、ご意見等ございましたら、どこからでも結構ですのでご意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○北井委員

最初の平成25年度のごみ処理量のところなんですけれども、焼却処理量についてはデータが出てるんですけれども、最終処分量、埋め立て処分量がどうなっているか、データはありますでしょうか。やっぱりフェニックスがあと十数年しかもたないということで、埋め立て処分量をどう減らしていくかっていうのが大阪市のごみ施策の大きな課題でもあると思うんですよ。その最終処分量をチェックしていくということも、すごく必要だと思うんですよね。

それと、大阪市の焼却処理量に占める焼却残渣の割合は、最新のデータは私ちょっと把握してないんですけれども、何年か前は20%くらいあったと思うんですよ。全国平均だと10%くらいなんで、かなり多いんですよ。ということは、焼却ごみの中にかなり、本当はそこに入れてはいけないごみが混ざっているということだと思うんですよね。だからそういうものについては、焼却残渣も全部フェニックスに持って行って埋立てされるわけですから、その辺をどう減らしていくかということも重要だと思います。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。二点ほど今ご質問ありましたけど、おわかりの範囲でお答え

いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○馬越企画課長

はい。一般廃棄物処理基本計画には、埋め立て処分量、焼却残渣につきましても記述がございまして、本日ちょっとお示ししてないんですけれども、その辺のデータは当然ございますので、次回審議会の時ぐらいにその辺のデータをあわせてまたお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○貫上会長

はい、わかりました。では次回ということで。ほか、いかがでしょうか。

○蓑田施設部長

焼却残渣の残渣率が高いという、そのご指摘でございますが、大阪市の場合、収集しておりますのは普通ごみということで集めております。市町村によりましては可燃・不燃とかいう分け方で集めているところもあるんですけれども、そういう場合ですね、可燃だけを焼却しますと非常に残渣率は低くなります。大阪市ではおっしゃられますように、普通ごみとかたちで集めておりますので、焼却残渣の中にはまだ缶とか、金属類ですね、そういうものが入ることがございます。粗大ごみとして収集する場合も、大きい金属のものはもちろん破砕に入れるんですけれども、プラスチック複合物みたいなものになりますと、焼却炉の中へ入りまして残りの金属の部分がそのまま残渣になって出ていくということがございます。ただ近年ですね、びんとか缶とかはかなり分別していただけるようになりましたので、昔に比べれば、20%くらい近く残渣率があったんですけれども、十数%ぐらいに下がってきていることは間違いないので。おっしゃられますように最終的にはフェニックスしかなくなりますので、その最終処分量ですね、できるだけ低くしていかないといけないということはもちろんございまして、できるだけ破砕にかけるものは破砕にかけて、焼却するものは焼却するという、きちっと分けたかたちをやっていかないといけないというふうには思っております。以上でございます。

○貫上会長

はい。いずれにしましても、今の焼却残渣の量の変化であるとか変遷であるとか、データご

ございますか。

○馬越企画課長

すいません。焼却灰の埋立目標は、先ほど処理計画に書いてあるということで申しましたけれども、22年度の実績が21万トンでございまして、27年度の目標が17万トンになっております。そこら辺、実績を含めましてまたお示しさせていただきます。

○貫上会長

はい。その残渣の量の変化だけではなくてですね、今ありましたように残渣率、その変化につきましても、次回で結構ですのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは桑原さん、よろしくお願ひします。

○桑原委員

商工会議所の桑原でございます。素人な質問で申し訳ないんですけど、実績を見ますと、事業系のごみっていうのがよその市町村と比べると非常に多いんですけども、なんでこんなに多いのかなっていうのが1個と、あと後ろの施策にも関係するかもしれないんですけど、オフィスでは結構厳しく分別をやっておりまして、缶とか紙とかプラスチックとか非常にやってるんですが、これは集計の問題かもしれないんですけど、私たちがこう分けたものは業者収集の中に全部入っちゃってるので、ページ数で言いますと3ページですけども、どこに集計されているんでしょうか。というかですね、その努力っていうか、その施策をやってるようなことはどこかで反映されるんでしょうか。ちょっと要領の得ない質問で申し訳ないんですけど。意図はわかっただけですしょうか。家庭系だといろいろと紙とかを分別すれば古紙・衣類みたいなところに数字が上がって、やっていますっていう効果がわかるんですけど、事業者がやってるのはどこに入るんでしょうかという、単純な質問でございます。

○縣一般廃棄物指導課長

一般廃棄物指導課の縣でございます。ご質問が二つほどあるかと思うんですけども、一つは大阪市の事業系のごみの量が多いというご指摘ですね。資料ですとちょうど4ページのところに各都市のごみの量が出ておりまして、一番右側の合計のところを見ていきますと、横浜市さ

んでしたら事業系のごみが、ちょっと未集計なところがありますけど 24 年度のところは 30 万トン。名古屋市さんも事業系の部分ですね、19 万トン。それに対して大阪については 60 万トンということで非常に多いという状況があるかと思えます。これはいくつか要因があるかと思うんですけども、一つは、大阪市の場合は非常に事業所の数が多いというところがあります。関西圏のいわゆる中心的な都市になっておりますので、非常に事業所の数が多いということで、すいません、ちょっと細かいデータを持ってきてないんですけども、例えば人口だけでいきますと、昼間人口でしたら全国 2 番目は横浜市さんなんですけども、事業所数だけで比較しますと大阪市のほうがかなり多いというような状況がございます。そういった点が一つ。それからもう一つはですね、大阪市の場合、非常に昼夜間人口比率が高いということで、いわゆる昼間の人口ですね。学校に来られる方とか勤めに来られる方っていうことで非常に人口の割合が高いと。逆に横浜市さんなんかの場合でしたら、昼間の人口と夜の人口を比較しますと昼間の人口のほうが少ないというような状況もございますので、そういった関係もございまして、事業活動が非常に盛んということで事業系のごみが多いという状況になっておるといふふうに分析しておるところでございます。すいません、ちょっと細かいデータがなくて申し訳ございません。

それからですね、もう一点は事業系のごみの関係です。今事業所のほうにおかれましては、缶であったりとかプラスチックであったりとか分別をいただいたりとか、いわゆる資源化可能な紙類なんかについてもかなりまめに細かく分別をしていただいているというふうに、いろいろご協力いただいておりますという状況があらうかと思えます。そうした中で、家庭系のごみにつきましては、紙類なんかについては大阪市のほうが分別収集ということで受け皿を作っておりますので、古紙というかたちで量が出てくるわけなんですけれども、事業系のごみの場合については、事業者自らがリサイクルルートに回していただくということになってますので、例えば産業廃棄物なんかについては産業廃棄物ルート、あるいは紙類なんかにつきましては民間の資源化ルートというところに回っていただくということになります。このため結果としてここに出てきてる事業系のごみの量は大阪市のほうで受け入れてるごみ量ということになります。それを見ていただきますと、3 ページの業者収集量ですね、対前年比を見ていただけたらと思うんですけども、4 月から 9 月までが概ね 3% 前後ぐらいということになっておると思うんですけども、10 月以降につきましては大体 15% ぐらいということで、いわゆる事業系のごみということで、大阪市のほうで受け入れてるごみの量が大きく 10% 以上減っていると。こういった

ところに事業者の皆さまのご協力というところが反映しているというふうに考えておるところでございます。すいません、以上でございます。

○貫上会長

はい。よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

○増田委員

関連の質問ですけれども、昨年10月からの施策によりまして、相当ごみの処理量自体は減っているかと思うんですが、発生量がそれほど減っているわけではないかなと思っておりますね、その差がどこにいつてるのかということで今リサイクルルートに乗っているということなんですが、そのあたりリサイクルで適正に処理をされているかどうか、どの程度把握されているのかということと、特に不適正処理の量が昨年10月以降で増えたとか何かそういうような状況があるのかなというのはどうかと思っております。その点をどなたかご説明いただけましたら。

○貫上会長

前回のときもそういう話があったかと思っております。

○宮崎家庭ごみ減量課長

家庭ごみ減量課長の宮崎でございます。古紙・衣類の分別を始めましてですね、計画量に対して40%しか回収できていないのに、実際としてはごみの減量をはるかにそれ以上になっているのが現実でございます。要因の一つとしては、特に周辺区が多いんですけども、古紙の持ち去りというのが現実に発生して、市民からのそういった苦情もいただいているところでございます。で、実際に古紙の業界に対しまして、持ち去り物の受け入れをしないでというお願いとか、ホームページで持ち去りは犯罪だということを訴えてるんですけども、やはりなかなかそういったところが止まらない状況でございます。ただ、実際に持ち去られたものが不法投棄されたということは全然聞いておりません。また、2ページにございます環境系ごみの処理量が対前年比でいきますとさらに減っております。23%ぐらい減っているということは、不法投棄ごみとかいうものがやっぱり減っているということでございます。古紙・衣類また缶とかびん

の資源化可能なもののほうも増えておりますので、不適正処理にはなっていないというふうには考えております。ただ、今後やっぱりその持ち去り問題というものがありますので、ちょっと検討課題ではあるというふうには認識しております。

○貫上会長

参考までに、その2ページ目に書かれてる環境系ごみというものの内容はどのようなものでしょうか。

○宮崎家庭ごみ減量課長

環境系ごみといいますのは、道路清掃、道路に落ちているごみですね、道路清掃したごみ。それと植樹帯の清掃ごみや不法投棄といったものになってまいります。一番大きいのは不法投棄なんですけども、そういうところはやっぱり減ってきているということでございます。

○貫上会長

はい、わかりました。

○縣一般廃棄物指導課長

不適正処理の関係ですけども、事業系ごみの関係につきましても昨年10月から資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止をしておりますので、やはりこれを工場に持ってこないということは、どこか違うところに持って行っていただかなければならないということですので、確実にリサイクルルートに回していくというのが非常に重要になってくるかと思えます。そうした観点から、資源化可能な紙類の搬入禁止にあたりましては、あらかじめ市内事業者の皆さまに資源化可能な紙類が10月から搬入禁止になりますよというようなことで、パンフレット約20万部ぐらい配らせていただいたりとか、できる限りリサイクルにきちんと回るようにということで、再生資源業者に関する情報なんかもホームページに載せさせていただいたりとかしております。いろんなお問い合わせ等もいろいろいただいておりますので、実際どれだけ回ってるかというのはちょっと私どももまだ掴みきれてないんですけれども、いろいろお問い合わせの状況であるとか事前周知の関係を含めまして、一応ある程度そういった部分についてはリサイクルルートのほうに行って回ってるのではないかと考えておるところでございます。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。では、松本さん。

○松本委員

二つほどちょっと質問をさせていただきたいんですけども、一つ、ちょっと素人なのでわからないんですけども、資料ですと9ページあたりですね。「残置による啓発指導をきっかけとしてどのようなことに取り組むようになったか」というところで、スーパー等の店頭回収とあっていうのはまあ上がっているんですけども、例えばこういうことがあった場合にデータ上はどこに反映されるのかっていうのがちょっとまだ追い切れないので、その点が一つ。それからあと、ちょっと漠然とした質問で恐縮なんですけれども、結局その全体像としてですね、廃棄物を減量化するということの政策的な目的がちょっとまだ100%つかめてなくて。いくつかこう、例えばフェニックスの話が出てきたり、それからあとは森之宮工場が停止することによって大阪市の支出が削減できるとか、そののところまだつかめてないところがあるので、ご説明いただけたらというふうに思います。

○貫上会長

はい。まず一つ目は店頭回収等の分類がどこに入ってるかってことで、9ページ目のほうでいくと、アンケートの結果になりますから、ちょっとどういうことになるんでしょうかね。

○宮崎家庭ごみ減量課長

店頭回収のうち、この中に書いてあるのが二つございまして、スーパーさんとか小売店さん独自でやられておられる店頭回収と、私ども環境局のほう、大阪市がボックスを置かせていただいて回収している、それを拠点回収と呼んでいるんですけども、両方ございます。スーパーさんが独自にやられている分については、ちょっと私どもに報告はございませんので量把握ができてないんですけども、拠点回収は私どもが最終的に処理をいたしますので、その量はですね、総量に入っているんです。拠点回収は別にちゃんと集計上はございます。

○貫上会長

今ご説明いただいた総量というのは3ページとかいうところですか。

○宮崎家庭ごみ減量課長

そうです。

○松本委員

先ほど、目標値に対して40%というので、その持ち去りがあるっていう話との関連もちょっとあって、それで伺ったということではあるんですけども。はい。

○馬越企画課長

松本委員から後段の、廃棄物を減量する目的ということなんですけども、特にごみ減量の大きな目的ということでは環境負荷を減らすということと、それからごみ処理、かなりのコストが掛かってますので、コスト削減ということになります。その2本あると思います。いずれにしても、ごみの量を減らすということはいろいろコストも減らしたりとか、先ほどもご説明いたしましたようにごみ量の減に伴いまして焼却工場の数も削減できるということで、大きなコスト削減があるということで、今大阪市ではそういう施策を進めているというところですね。

○貫上会長

はい。ほか。はいどうぞ。田村さん。

○田村委員

確認だけなんですけども、古紙の回収量のほうに資源集団回収の回収量っていうのは含まれてるんですか。

○馬越企画課長

含まれていません。ここに入っているのは行政回収だけです。資源集団回収は、またのちほど後半でちょっと説明させていただきます。

○田村委員

わかりました。

○貫上会長

はい、ほかによろしいでしょうか。ちょっと私のほうから、先ほど資料の2ページで、森之宮工場と今年の3月に大正工場を停止してということで、かなり、2工場閉鎖ということで維持管理コストが8億円くらい減ったという話を伺いましたですけども、ところでそういう拠点であった工場を閉鎖しますと、運搬コストがですね、収集したごみをある程度遠いところに持っていかないといけないんじゃないかなという気もしまして、収集コストのほうはどうなのかというのが気になるところなんです、そのところは解析、分析等はされてはいるんでしょうか。

○馬越企画課長

そこら辺もですね、あまり影響はないようにというようなことで考えております。

○貫上会長

実際に、どの辺の地域のごみをどこに持っていくかって話もかなり細かい話になってくるのかなと思いますので。

○馬越企画課長

はい。ただ将来的には6工場稼働体制でいこうということで考えておりまして、そこら辺が効率とかも考えてですね、最終形だと考えております。

○貫上会長

単に閉鎖したらいいというわけではなくて、総合的な判断をしてもらえたらなと思っております。ちょっと意見ということで。

○花嶋副会長

すいません。

○貫上会長

花嶋さん。

○花嶋副会長

先ほどご質問のあった大阪市の焼却残渣の残渣率が高いという話なんですけれども、大阪市はせとものとかも全部普通ごみに入れるようになっているので、もともとある程度は高く出るのではないかと思います。多分それは先ほどおっしゃったように、何台も収集車を回すよりはコストや環境負荷の面でよかれという判断をされたんだと思うんですけれども、次回ご報告いただく時に、その辺の他市との違いとか、それから例えば別途収集するとなるとまたどのぐらい、実際に数を出してくれというわけではありませんけれども、その辺が違ってくるというような話もご説明いただけたらなと思います。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。かなり紙ごみの減量の話の効果についても、ご議論等々、あるいは焼却残渣、残渣率という話がありましたですが、もう片方で7枚目の資料にあります、小型家電の回収実績が、計画量1,000キロ、1トンなのにもかかわらず6.5倍も集まってきているということで、これは嬉しいことなのかな、嬉しい悲鳴なのかなということもありますし。で、あとは8枚目の資料では、下の棒グラフで、1年間やればということで、その一番下の棒グラフになりますが、分別対象品目が結果的に7万トンぐらいですかね。一番右端の棒グラフの一番頭を見てもらうと7万トンぐらい減るよということになって、その辺のところは10万トン減ってるって話をですね、そのところはいわゆるいろいろな項目、ほかの項目も含めて、紙ごみとか衣類だけではなくていろいろな物が入ってるんだろかなということの認識なのかなと思います。

それから、9枚目の資料でこれは関係あるのかなと悩んでいたんですが、ちょっと違えばおっしゃってもらえたらと思いますが、下の丸の円グラフが三つあって真ん中の円グラフ、いわゆる古紙分別収集したあとの割合という話になりますが、古紙分別、これは人の話なんですけれども、古紙分別収集に出しましたっていう方が3割いてるっていうことと、これが先ほど、計画量の4割しか集まっていない、いわゆる4割かける当初の計画は6割なんで24%ということ

とほぼ同数字になっているのかなとそんな話を見ながら思っておったんですが、そういうふうに見ますと、ほかにも資源集団回収とかですね、民間事業者に出される方が多いのかなということが読み取れるのかなという感じでは思いました。感想みたいな話にはなりますが、それをベースにして、それではほかに特にご意見よろしいでしょうか。

はい。それでは後半のほうの二つ目の議題のほうにいて、今後のごみ減量の施策についてということで10枚目からの資料になります。また事務局のほうからご説明のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○馬越企画課長

それでは引き続きまして、私のほうから説明させていただきます。

10ページ、ご覧いただきたいと思ひます。議題2の「今後のごみ減量施策等について」ということなんですけれども、前回の審議会でも説明しましたけれども、今の大阪市の一般廃棄物処理基本計画では、将来的な目標でございます90万トンの達成に向けまして、このページ、一番上のほうに書いてますように、家庭系ごみの有料化ですとかごみ処理手数料の見直しなどについて検討を進めるということにしております。

前回、2月の審議会の時に、家庭系ごみの有料化について少し説明させていただきましたけれども、紙ごみ対策でごみ減量が進んでいるという状況にございまして、こうした施策を検討するにはもう少しごみ減量の進捗の見極めが必要ではないかというご指摘をいただいております。一方で、現在の一般廃棄物の基本計画、27年度を期限としておりまして、来年度には見直しが必要という状況にもございまして、本日の審議会後半では有料化の議論は少し置いておきまして、次期計画の検討にも資するよう、大阪市と他都市の分別施策の比較などを通しまして、今後のごみ減量を進める上で考慮すべき点などについてご意見いただきたいと思ひしております。

ただ、大阪市の分別収集のレベル、のちほども説明いたしますけれども、他都市と同程度のところまでできておりまして、これ以上何をやっていくのかというのが、なかなかちょっと難しいところまでできているのかなというふうにも感じておりまして、それから、他都市で新たな取り組みを検討しているところもあるんですけれども、課題なども考えられるということで、どう対応していくのか難しいところもいろいろございます。こうした状況もお含みいただいて、ご意見いただきたいと思ひます。

前置きが長くなりましたけれども、説明を続けさせていただきます。まず10ページですが、

このページでは大阪市と他都市の分別収集の区分、それを比べております。この何分別とか何品目とかいう言い方は、市によってそれぞれ数え方がございますので、一概に多い、少ないとはちょっと言うことはできないんですけれども、見ていただきますと、大阪市の分別収集の区分、他都市と大体同程度のところまではきているのではないかというふうに考えているところでございます。

それから 11 ページへ移っていただきまして、こちらでは古紙・衣類収集の状況ということでまとめております。大阪市では、古紙の回収につきましては、分別収集、行政回収ですね。それと町会等の団体による資源集団回収への支援ということ、両方、二つともやっております、上段左の棒グラフのほうでは、先ほど前半でも説明いたしました 25 年度各月の行政回収の実績をまとめております。それから右の棒グラフでは、先ほど田村委員のほうからございました、資源集団回収におけます各年度の古紙の回収実績ということでまとめております。それから、このページ下段では他都市の状況ということで、古紙回収について、他都市の実施状況ということでまとめておりますけれども、現在 20 政令指定都市あるわけなんですけれども、そのうち行政回収に取り組んでいるのは 13 都市。資源集団回収に支援を行っているのは 18 都市という状況です。大阪市は、先ほども申しましたように両方やっているという、そういう状況になっております。

12 ページへ移っていただきたいと思っております。こちらでは容器包装プラスチックについてまとめておりますが、上段の左のグラフでございますけれども、こちらは大阪市の容器包装プラスチックの分別収集の実績と分別排出率。分別排出率といいますのは、家庭ごみとして出されました容器包装プラのうち分別排出にいったものの割合ですね、それをまとめております。25 年度は、この折れ線グラフのほう見ていただきたいんですけれども、残置の取り組みを始めたということで、分別収集に回った量が増えまして、分別排出率もこれまで 40 数%だったものが 50%を超えて 50.5%まで上がった、そういうことになっております。それから、このグラフの横に、横浜、名古屋の分別排出の実績ということで示しておりますけれども、この数字を出すための調査のやり方が都市によって少し違うところもございますので、単純に比較というのはちょっと難しいところもあるんですけれども、いずれにしても点線で囲んでおりますように、大阪市は現在定めております分別収集計画で、この分別排出率というのを 60%まで上げるというのを目標にしておりまして、引き続きその促進に取り組んでいきたいと思っております。なお、他都市の状況でございますけれども、この容器包装プラスチック収集につきましては、

20 政令指定都市中 16 都市で実施している、そういう状況でございます。

13 ページへいらっしゃっていただきまして、こちらでは、缶・びん・ペットボトルなどの資源ごみについてまとめております。こちらも上段左のグラフが大阪市の資源ごみの分別収集実績と分別排出率をまとめておりまして、こちらも 25 年度のところで、同じく残置の取り組みを始めましたことで、容プラと同じく、分別収集に回った量が増えまして、分別排出率も 84.7%まで上がっております。なお、このグラフの右側に点線で囲んでおりますけれども、大阪市のこの資源ごみの分別排出率、目標としておりますのはこれまで 80%ということございまして、25 年度の実績は、この目標を達成するレベルにまできております。他都市を見ますと、横浜市、名古屋市、両方とも大阪市よりは少し高いということございまして、今後の目標をどうしていくか、状況も見ながら検討していきたいと考えているところでございます。それから他都市の状況では、20 政令指定都市全てでこれはやっておるという状況でございます。

そして 14 ページをお開きいただきたいと思っております。こちらでは、古紙・衣類収集あるいは容器包装プラスチック収集における他都市の新たな動きということで、少し紹介させていただきたいと思っております。他都市、特に新たな施策ということでやっているとところではないんですけれども、まず、古紙についてなんですけれども、京都市では、特に本年度からの取り組みなんですけれども、燃やすごみに含まれる雑紙ですね。雑紙といいますのは、紙の箱ですとか紙の袋ですとか封筒ですね。そういったもののリサイクルが進んでいないということで、今年度から雑紙の分別・リサイクルの取り組みということを進めております。京都市では、燃やすごみというのが年間 20 万トンぐらい発生するようなんですけれども、そのうち 3 万トンぐらいが雑紙ということでございまして、新聞とかに比べて価値が低いということでリサイクルが進んでいない雑紙を分別・リサイクルしてごみの減量につなげようということで、具体的内容としてはこの「京都ならではの雑紙回収の仕組み」というところを書いておりますけれども、まず、資源集団回収では雑紙を必須の回収品目とする、雑紙を回収する古紙回収業者が車にステッカーを貼って巡回回収する、山間部で業者が行かないようなところは市がセーフティネットということで直接回収する、こういった取り組みをやっているということでございます。ただ、大阪市の場合はすでに雑紙というのは、大阪市では「その他の紙」という呼び方なんですけれども、それも分別収集、行政回収の対象にしておりまして、また、古紙・衣類の収集につきましては月 2 回の収集で対応してきているわけなんですけれども、本日 7 月 1 日から資料にございまして、この 5 つの行政区では週 1 回収集のテスト実施を行うということにしております。

て、そういうことでいきましたら京都市よりも手厚い施策に取り組んでいる、そういうことが言えるのかなという状況でございます。

それから、容器包装プラスチック収集の関係でございますけれども、名古屋市で「容器包装リサイクル法の改正」を国へ働きかけることというのを、一般廃棄物の処理基本計画に盛り込んでおります。

ここで参考のためにこの「容器包装リサイクル法」について先に説明させていただきますが、15 ページをご覧くださいと思います。まず、この法律は、制定されました平成7年当時、容器包装廃棄物の量が非常に多かったということで、そのリサイクル制度を構築しまして、ごみの減量と資源の有効利用を図るということを目的にしまして、平成7年の6月に制定されたものでございまして、家庭から排出されますごみにつきましては、市町村が全面的に処理責任をもつというそれまでの制度を改めまして、プラスチック容器の製造メーカーですとか、あるいはそうしたプラスチック容器を使って製品を販売している事業者、こういった事業者を「特定事業者」と呼んでおりますけれども、こういった事業者に処理の一定の責任をもたせるという制度になっております。処理の大きな流れを、このページ中段左側のイラストをもとに説明しますと、まず、消費者である市民ですね。家庭でプラスチックマークのついたもの、これを目安に分別排出する。市町村は、家庭から排出されました容器包装プラスチックを分別収集しまして、このやり方の中で指定法人に位置づけられております日本容器包装リサイクル協会に引き渡す。日本容器包装リサイクル協会は、引き渡しを受けたこの容器包装プラスチックの再商品化というのをリサイクル業者に委託する。あわせて、このリサイクル費用について特定事業者から支払いを受けるというものになっております。この流れでは、この分別収集に一番お金がかかるんですけれども、ここを市町村の費用負担のもとで行うということになっております。それから、容器包装リサイクル協会に引き渡された容器包装プラスチックにつきましては、中段右側のイラストにございますように、ちょうどこのイラストの真ん中あたり、「協会が引き取る」というところからでございますけれども、再商品化委託ということでリサイクル業者に委託が行われまして、材料リサイクルとかケミカルリサイクルというようなりサイクルが行われております。このリサイクル制度の中では材料リサイクルが優先されておまして、引き渡し量の半分ぐらいが材料リサイクルということになっておりますけれども、再商品化後の製品を見ますと、この材料リサイクルでは荷物を運ぶ時に下に敷くパレット、板みたいなやつですね。そういったようなもの、比較的需要の限られた製品にしか利用されていな

いというような実態がございます。また、ケミカルリサイクルでは、製鉄所で使われるコークスの代わりの燃料などに使われる、そういうふうな実態がございます。

この現在の容器包装リサイクル制度は、市町村にしても製造メーカーとか特定事業者にしても負担が大きい制度となっております。現在、このページ下段でございますように国において施行状況の評価ですとか制度見直しの検討が行われております。会議に参加しております市町村からは、今の制度というのは一定のごみ減量の成果をもたらして一定評価するんだけども市町村の負担が大きいということで、役割分担を見直してほしいという意見、それから、プラスチック製品、いろいろあるわけなんですけれども、制度の対象になりますのがプラスチックのマークのついたものだけでございまして、市民にわかりにくいということで、もっとわかりやすい制度にすべきという意見、それから、最近では都市ごみ焼却炉でもかなり発電施設のついた炉が増えてきてるんですけれども、電力事情などを考慮しまして、材料リサイクルと熱回収で望ましい方向を示してほしいという意見などが、市町村の代表からは出ております。

それから、本日、参考資料2で、先ほどのアンケートの後ろに、全国市長会がこの法律の見直しで提言している内容、これについても参考ということでお付けしておりますけれども、先ほど国の検討会で出ている意見と大体同じような意見なんですけれども、この参考資料2で1番と4番は同じような内容でございまして、2番のところは発生抑制、再利用を優先させる仕組みを構築することということで、現在の制度はリサイクル優先になってるということで、もっとリデュース、リユース優先の制度に改めるようにという、そういうことでございます。それから3番につきましては、再商品化手法について今は自治体の意向が反映されないということで、地域循環の観点などから地域特性を踏まえて決定できるようにならないかという、そういう趣旨からの意見でございまして、大体国のほうの検討会でも市町村から出ている意見と同じような内容となっております。

こういうふうなのが容器包装リサイクル法の現状でございまして、すいません、14ページのほうに戻っていただきまして、中段のところでございますが、また名古屋市のところの話に戻りますけれども、名古屋市はこの法律の改正ということで、まず①にございますように「拡大生産者責任の徹底と市町村負担の軽減」ということで求めておられます。これは先ほどもご説明いたしましたように、制度運用の中で収集を担当する市町村の負担が特に大きいということから出ているものでございまして、大阪市としてもこうした点につきましては国に要望しているところでございます。

それから、二つ目に、事業者から排出された容器包装プラスチックも法ルートによるリサイクルができる制度にすることを求めています。現在の容器包装リサイクル法は家庭から排出されるものだけを対象としておりますので、事業所から排出されるプラスチック製容器包装で家庭からも排出されるようなものについては対象にならないってことなんですけれども、事業系のごみを減らすということも当然狙ってだと思っんですけれども、こういったもののリサイクルができる制度にすることを求めている要望でございます。

しかしですね、こちら②のほうにつきましては、名古屋市がこういった制度をイメージしているのかちょっとわかりませんが、現行法の制度では事業者から排出されますプラスチックごみは産業廃棄物ということで事業者が処理責任がございまして、そうした規定との関係、それから分別の拡大ということで、制度によりましては事業者、市町村への負担増につながりかねないということで、そうしたことにならないよう留意する必要があるということで、こうした要望はちょっとどうかということも、考えているところでございます。

いずれにいたしましても、最下段にもございますように、大阪市の分別施策につきましては、他都市と同程度になってるんじゃないかと考えているわけなんですけれども、やはり今後のごみ減量を進めていく中では、市民の方の負担増ですとかあるいは行政コストの増につながらないように考えながら進めていく必要があると考えているところでございます。こうした点につきましても踏まえながら、ご意見をお寄せいただければと考えております。

議題2につきましては説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○貫上会長

はい、ありがとうございました。皆さんにお伺いする前に、ちょっと確認なんですけれども、冒頭でおっしゃいました大阪市の一般廃棄物の処理基本計画の見直しというのは、どういうタイミングで、どういうかたちでされるんですか。それだけちょっと先に。

○馬越企画課長

今の計画は一応27年度期限ということになってまして、ごみも当初の見込み以上に減ってきているというようなこともございまして、処理量の見直しというかその辺も当然やっていかないといけないんですけれども、他に新規施策をどういうふうにやっていくかということもありまして、今年度あたりからも検討を進めて、来年度中には見直したいというのが今の事務局と

しての考えでございます。特に、何月までにということは今の段階ではございません。

○貫上会長

いや、ですからその見直しに対して本審議会がいろいろな意見を出すというかたちになるのかなあと思ひまして、今日だけではなくて。

○馬越企画課長

ええ、本日いろいろご意見いただきましたあとにですね、また次回審議会ぐらいで次期計画に向けての改定の方針というようなのが出せたらと考えておりますので、本日はこれから私どもで考えていく上でのいろんなご意見いただければなと考えておりますので。よろしくお願ひいたします。

○貫上会長

はい、わかりました。そういうことですので、これからいろいろご検討いただくときの、いろんな幅広い観点からご意見をお出しただけたらということでございます。それでは、その新しい計画の見直しっていう話にもつながる大事なところかと思ひますので、こちらについてもいろいろご意見いただけたらと思ひます。資料の質問でも結構ですし、それからご意見、どちらでも結構ですのでいかがでしょうか。はい、では、田村さん。

○田村委員

すいません、さっきの古紙のところに関連してはるんですけど、9ページに戻って申し訳ないんですけど、これを見ると下の円グラフの左側の真ん中の二つを見ると、これもね、資源の集団回収に出した人は大体資源集団回収に出してるし、民間回収業者に出した人は民間回収業者に出してて、これまでなんとなく普通ごみに入れてしまってた人は大阪市が行政回収をすることになって分別収集に出すようになったという、そういう傾向が多分この二つのグラフから読み取れると思ひんですけど、このグラフの、この真ん中のグラフを見ると、これでほとんどの古紙は抜けるはずなんですけども、実際のところは計画量に対しても抜けてないし、計画量自体が40%をめざしてるのにそれもいけてないっていうことは、この市政モニターの方の、何て言うのか、本来、何て言うんですか、大阪市の施策に協力的、あるいは意識が高いって

う人が市政モニターをしていて、一般の人の意識はここまでなってないっていうようなことなのかと、このグラフと実際の結果を見て、データの乖離が見られるような、そう思ったんですけども、一般の人たちがどういうふうにかみたいなところっていうのは、ある程度見当はついてるんでしょうか。

○馬越企画課長

すいません、一般の人がどう考えているのかというところまでは、今、ちょっとそこまでは検討しておりませんが、ただ、データの乖離ということではですね、田村委員がおっしゃられているこの9ページのグラフは、私は出してるけれどもというところですよ。それからあと、先ほどの収集実績、大阪市が集めてるというところですよ、その間がちょっと何かやっばりある、先ほどの抜き取りという話があったんですけども、そういうふうなことなどで、量が捕捉できていないというところがあると思います。ですから、そこら辺、どういうふうにかえていくかは、我々の課題でもあるんですけども、ですから、市民の方が出してる量イコール大阪市が収集している量、容プラなんかだったらそうなんでしょうけれども、新聞とかについては、古紙についてはちょっとイコールにはならないというような実態があると思います。そこら辺、どういうふうにか解析していくのかということについては検討課題ですので。すいません、よろしくお願いたします。

○貫上会長

はい、よろしいですか。

○田村委員

わかりました。

○貫上会長

はい。ほか、いかがでしょうか。

○花嶋副会長

10 ページの各市のごみ分別収集区分についてというところを見ると、大阪市以外は皆さん

「カセットボンベ・スプレー缶」とか、「小型金属・スプレー缶」とか、「発火性危険物・スプレー缶等」っていうふうに書いてるんですけども、大阪市だけがスプレー缶を特に分けていないようなんですけども、大阪市では今のところスプレー缶による発火事故とか爆発事故とかいうのは起きてないんでしょうか。その辺についてお聞かせください。

○金箱事業管理課長

今のご質問、事業管理課長の金箱ですけども、大きなというかたちではちょっと記憶がないんですが、ただ、スプレー缶の出し方については「ごみのマナーABC」でも、最後まで使い切ってなおかつ風通しのいいところで穴を開けるということを記載して、現場でも問い合わせについては指導しているということは、やはり中で爆発したりとか、小さな爆発とか、破裂したということは起こってるのが実態です。ただそれが車両火災までとかいうことにはつながってないということなので、決してそういうことが、恐れがないから別に分けてないということではなしに、先ほども一つ目の議題にありましたように、大阪市としてはできるだけ「普通ごみ」と大きなくくりで収集をしておりますので、その中で注意をしているというのが実態というふうに考えていただきたいと思います。

○貫上会長

よろしいですか。

○花嶋副会長

はい。

○貫上会長

はい、ほか、いかがでしょうか。

○山際委員

すいません、ちょっと初めてなんで素朴な質問させていただくんですけども、今の10ページの分なんですけども、ごみの分類というところで大阪市「普通ごみ」って書いて、ほかのところは全部「燃やすごみ」「燃えないごみ」とか、「可燃ごみ」とかという区分のされ方をされて

るんですけど、これは、意味がよくわからなくてすいません、大阪市の場合は燃えるごみと燃えないごみ、あわせて「普通ごみ」と呼ぶのかという、この分類の仕方がよくわかりません。

それともう一つは、「缶・びん・ペットボトル」という話なんですけど、13 ページの。私、大阪市には住んでませんので別の市の立場として言いますと、「缶・びん・ペットボトル」って100%分類できて当たり前じゃないんでしょうかというのが素朴な質問です。で、邪魔くさい人は、多分自販機の横のごみ箱とか、スーパーの回収ボックスとかコンビニの回収ボックスに捨てるでしょうから、普通の家のごみの中に缶・びん・プラスチックが混じってる状況が理解できないです。すいません。自分の家を振り返るということで、自分の個別の意味ではということです。

○貫上会長

まず、普通ごみの意味合いというところですかね。

○馬越企画課長

この呼び方も市によってかなりいろいろありますんで、他都市なんかでしたら燃えないごみなんかでしたら全て焼却工場に入ることなく処理する、埋立てとかそういうふうなんですけど、大阪市は全量焼却体制ということで、資源化とかするもの以外は全て燃やすという方針でずっとやってきてまして、焼却工場で焼却によるごみ処理を進めてきたこれまでの経過等があると思いますので、そういうのもあってこういう分け方になっております。

統一した言い方というのは特にございませんでして、逆に言いましたら、大阪市のほうはそれだけ焼却する余力があったということかもしれません。いずれにしましても、先ほど説明の冒頭でも言いましたように、市によってかなり区分の仕方が曖昧ですので、それぞれの市で決めてやってるということでご理解いただきたいと思います。

○宮崎家庭ごみ減量課長

資源ごみの缶・びん・ペットボトルの分別がですね、他市町村にお住まいのところで100%当たり前じゃないかというご質問なんですけれども、大阪市におきましては、ワンルーム系のマンション、流動する方々のマンション、多くございまして、そういった方に対しては経営協会さんとかいろいろとご尽力いただきながら、分別の徹底という、その周知をさせていただ

てるんですけれども、なかなかそういったところでうまく周知が図られていない、徹底ができていないというのが現実でございます。それもございまして、やはりなかなか 100%にならないというのが現状でございます。以上でございます。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。呼び方の話につきましては、やはり大阪市さんとしては「普通ごみ」という名称で「燃やすごみ」だという認識だということですね。あ、違いますか。

○蓑田施設部長

先ほど、副会長がおっしゃってましたが、せとものとかも一緒に普通ごみに出していただくことになっております。そこを分けてない収集形態をとってございまして、どちらかというところと珍しいといいますか、本来はですね、手間をかけるんですしたら燃えるごみと燃えないごみと分けてるところが結構多いんですけれども、先ほどの残渣率の話にもですね、関係するんですが、燃えるごみと燃えないごみを分けた場合は、燃えないごみはそのまま埋めてしまいますので、焼却の残渣というかたちでは出てきませんが、結果的には埋立量としてはそこへ出てきてます。大阪市の場合は、先ほどおっしゃられてましたようにせとものとかも一緒に出してもらって結構ですということ言ってるので、焼却灰の中に入ってくるので残渣率が高くなるんですけれども、結果的には全部火を通して燃やしたかたちになります。これの違いがどこへ出てくるかといいますと、複合物をどこで扱うかということになりまして、要するにプラスチックと金属類があったときにそれを不燃で出すのか可燃で出すのかっていうことになって、区別がややこしいんですが、大阪市の場合はもう全て普通ごみで出して、一旦火を通して、プラスチックの部分は燃やしてしまってますので、ある意味合理的かもしれないんですが、焼却炉にとってはあまりいいことではないんですよ。傷むのは傷みますから。どういう考え方で処理をするかという考え方の問題だと思います。現状は以上です。

○貫上会長

わかりました。ありがとうございます。ですから、他都市さんの燃やすごみという意味合いと、やはり違うよって話が1点だと思います。もう1点は、冒頭にもあったと思いますが、その残渣率という話が出たと思いますが、単に残渣率だけで評価するのではなくて、不燃物も

含めたトータルで埋立量がどうなるかって話で評価をしてくださいということになるんですかね。はい。そういうかたちでデータの整理というのはまた次の機会でもやっていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

○北井委員

今の話に関連してなんですけれども、燃えるごみと燃えないごみを一緒くたに燃やしてるっていうのは北九州市もそうなんですよね。北九州市に前取材に行った時に、なんでそういうふうなことをしてるんだっていう話を聞いて、今、お答えいただいたような内容のお話もあったんですけども、もう一つは不燃ごみについても集めたものをそのまま埋め立てるんじゃなくて、選別が必要だと。やっぱりある程度の異物は混じるんで、どうしても選別が必要だっていうことで、それだったら一緒に燃やした上でその残渣の中から回収できるものは回収して、どうしてもリサイクルできないものは埋め立てるほうが効率的だというようなお話もありました。

ただ、先ほどもお話ありましたように、やはり維持管理のコストというのが結構重要になってくると思うんですよね。私、焼却施設で実際に焼却炉のメンテナンスをしてる方にお話聞いたことあるんですけれども、ストーカ炉の火格子の部分に細かく金属片とかいろんなものが付いて、それを全部手作業で処理するんですよね。中は非常に劣悪な環境だと思いますし、有害物質も漂ってる中での作業だと思うんですよね。だから、ああいう作業をできるだけ減らすっていうのは、安全性とかそういう面から考えても重要だと思うんですよ。だから、そういうところも含めて、それとやっぱり普通ごみと言っているがために、先ほどご質問があったように、本来はペットボトルとかびん、缶なんかも全部普通だったらリサイクルに回すんですけども、やっぱり普通ごみというくくりがあるとそっちのほうに出してしまう人っていうのもある程度いるということも言えると思うんですよ。そういうことを考えると、今後、一般廃棄物処理計画の見直しに向けては、普通ごみという分け方が本当にいいのかということをもう一回考えると。やっぱり燃えるごみと燃えないごみというのは分けたほうがいいんじゃないかというところも、一つの大きなテーマとしてぜひ本格的な検討をするべきじゃないかなと思います。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。言葉の持つてる意味合いの話と、それから、っていう話で見

直しをかけていただけたらという話が一つと、前半のほうではですね、作業量の話、その辺の維持管理の話についてはもう大阪市が一番よくご存知の話かなと思いますので、その辺のところもですね、踏まえたかたちでの判断っていうのがあっても、見直しもあってもいいんじゃないかなというご意見かなと思います。

はい、ありがとうございました。何かこれについてご意見ございますか。ないですか。はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。はい、お願いします。

○松本委員

14 ページのですね、今後の施策の中の古紙とそれから容器包装プラスチックの両方に、ちょっとかかるかなというふうに思うんですけども、例えば容器包装プラスチックの場合ですと、これはまあ、大阪市が単独でということではありませんけれども、ペットボトルなんか海外だとわりと薄いものを使ったりとかっていうのをされていて、日本では市場のやっぱり好みだっことで分厚いものを使い続けてるわけですけども、なんかそういうところを例えば生産者のほうにメッセージを送れないのかとかですね。

それからあと、雑紙に関しても、ちょっと価値が低いからその回収が進まないというふうなご説明があって、なぜ価値が低いというふうに考えられてるかによって、とれる政策が違うのかなというふうに思ったんですけども、例えばなんか糊がついていて価値が低いとかそういう理由であれば、もう少しこうやっぱり、製品の設計というのを何かしらこう変えてもらうとかですね。ちょっとこれは大阪市単独でっていう話ではないかと思うんですけども、その辺のところ何か働きかけるようなお考えあるかどうかということをお伺いしたいと思います。

○馬越企画課長

前半のペットボトルとかの生産者へのメッセージということなんですけど、これ容器包装リサイクル法ができて、結局、生産者のほうもその使ったプラスチックとかの量に応じて自分らがお金を出さないといけないのでかなり使う材料の量が減ってる、また、薄くなっているとかいうことです。そういうことで、経済的なインセンティブでまず一つそういう効果があります。それから自治体のほうでも、先ほどもちょっと申しましたけどもリデュースとかにつながるような制度ということにならないか。国のほうに毎年そういうふうな問題点みたいなどころは要望していつているところですし、今後もその辺は続けていきたいと思っております。

○宮崎家庭ごみ減量課長

雑紙のほうなんですけども、本当に新聞、雑誌、ダンボール、その他というものについては、単体物としてきれいにリサイクルルートが、古紙業界からその製紙メーカーへというきれいなルートがあります。雑紙もですね、雑紙を使う製紙メーカーもございますけども、雑紙の中にはそのいろんな種類の雑紙がございまして、実際製紙メーカーへ入る時にはその雑紙の中からOA紙であるとか、もう1回選別が必要だというのが現実でございまして、そういったことで選別の一番いらぬ新聞紙とか、雑誌とかダンボールというのは、問屋からそのまま製紙メーカーへ入るわけなんですけども、その途中に選別が必要となつてまいりますとやっぱりそこで手間がかかる。そうすると製紙メーカーが買うお金がその問屋さんのところでは別の費用がかかるので、市民から買い上げる費用が低くなる。そういったことで、やはり集団回収でもなかなか雑紙を取り組んでいただけないのが現状でございます。ただ私ども大阪市としてはですね、今回、古紙・衣類の分別収集開始した時に最初から雑紙を入れさせていただいてましたので、当然雑紙をやっていただくということを、集団回収でも雑紙を入れていただいて、できれば私どもの収集を行かなくて済むようお願いをして、やっぱりマンション系なんかではそういったことを上手く進めていただけてるところもございます。しっかりきれいに集まってまいりますと、やはり問屋さんのほうでも分ける手間がちょっとでも減ると買い取り価格が出てまいりますのでですね。あるいは私どもがそういったことを古紙業界にも働きかけながらやっていかなあかんのかなというふうに考えておりましたですね。他都市でも一緒ですが、その他の紙という言い方が雑紙という言い方なんですけど、やはり最終的にはきれいにもう一回分け直さないとあかんという手間が、一手間必要ということでなかなか進まないという現状になってます。

○松本委員

今のお答えの確認ということになるかと思えますけれども、結局その雑紙の場合はもう一手間かかるので、誰がその手間というか費用を負担するかというところで、今のところ業者さんにいってしまっているのがなかなか引取りが進まない。で、それに対する対策としては集団回収の例えば支援とかっていうのが念頭にあるということですか。

○宮崎家庭ごみ減量課長

今私ども、行政回収でもやってございますし、当然集団回収の品目に増やしていただきたいというお願いもさせていただいてます。支援制度では、雑紙を扱っていただいても、私ども紙類、古紙類を扱っていただく量によって支援制度をやっておりますので、雑紙でもその支援はさせていただくということになりますので。そういったところを、抜け落ちたところを当然行政回収でやらせていただくということになってますので、そういうところで雑紙のほうはやっていきたいと考えております。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。この雑紙ってということにつきましては、もう既に大阪市さんは、京都市の例のほうをお聞きいただいておりますけども、既にこれを去年の10月から対象にするということですね。それと、これを特に取り上げられるということになりますと、これ回収した古紙の中の雑紙の量はどうかという話を、データをまた次の時はお示しいただいて。そうでないとなかなかちょっと議論がしにくいなあという感じがいたしました。

あと時間も結構経っているんですけども、ほかにですね、今日が全てではありませんけども、先ほど申し上げましたように、次の処理基本計画に向けてお考えいただける時の視点になるようなご意見をということで、ほかにございましたらお願いしたいなと思っております。例えば最後の15枚目のほうには、これは参考というかたちでお付けいただいてご説明いただいたような、今後の制度の見直しの話についても、これは見据えながらということになるのかなと思っておりますが、いろんな経費負担の話や役割分担の見直しとか、あるいは一番最後の熱回収とか材料リサイクルとのバランスの話とか、電力事情の話なんてまあ、ごみ発電等も含めたという話だろうなと思っておりますが、そのところについても何かご意見ございましたらお願いできたらと思っておりますがいかがでしょうか。

○花嶋副会長

15ページの容器包装リサイクル制度についてなんですけれども、確か各自治体のものが具体的にどこにいったかというデータも容器包装リサイクル協会からでると思っておりますので、大阪市の容器包装プラスチックが、具体的にどこにいつて何になっているのかというのを、少し年度ごとにお調べいただくといいかなと思っております。大阪市のように立派な発電施設を持っているところが、わざわざ分けて、そしてまたどこかで燃料になっているとかいうようなことも考えら

れますので、具体的にどうなっているのかなというのをもう少し調べていただきたいというのが1点と、もう1点、つい先日環境省から発表になってました、容器包装プラスチックの分別収集にいくらぐらいかかっているのかというのが、調査結果が出ていたと思います。確か全国集計で2,500億円程自治体の収集費用がかかっている、特定事業者による拠出金が正確ではありませんが350億円ぐらいで、ワンオーダー違ったかと思います。ですから、その時にたぶん大阪市さんも回答されてると思いますので、どのぐらい収集にお金がかかっているのかというようなこともお知らせいただけたらなと思います。

○貫上会長

ありがとうございます。何かございますか。

○宮崎家庭ごみ減量課長

当然、予算決算がありますので、わかってございます。ただ、リサイクルの流れで申し上げますと、やはり容リ協会から入札の結果としていっておりますので、全国的には材料リサイクルと半分半分ということになっておりますけども、大阪市では大半がケミカルのほうにいきます。それぞれ大阪市が材料屋さんを決めればいいんですけども、これはもう入札が大阪市の入札ではございませんので。また全部経年も含めてですね、次回にお出ししたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○貫上会長

はい、ほか、いかがでしょうか。

○北井委員

14ページの上のほうで、「平成26年7月1日から古紙・衣類の週1回収集をテスト実施」つてありますよね。その一方で、大阪市では今年度からコミュニティー回収という取り組みを始めようとしてます。あとで説明していただいたらいいかと思うんですけども、要するに地活協が中心になって、地域でその集団回収を取りまとめる、実施するという体制ができれば行政回収はその地域ではやめて、全部地活協によるコミュニティー回収に任せるといようなモデル実験をこれから始められると思うんですけども、そういう、できるだけ民にできることは

民にという方向性とこの7月1日からの週1回収集というのが、逆行する施策ですよ。よっぽどなんか、収集担当の職員が今仕事がないのかというふうに思えるのですけれども。これについては、あまり望ましくないと個人的には思うんですけれども。計画の見直しの問題にひきつけていうと、行政と市民の役割のあり方を見直すということも一つ重要なテーマになってくると思うんですよ。その視点から見ても、これはどうなのかなという気がします。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。

○宮崎家庭ごみ減量課長

古紙・衣類の分別収集は今日からなんですけれども、週1回のテスト事業でございますが、実は昨年10月から私ども全市で古紙・衣類の分別収集始めたところ、一番の市民の方からの苦情、まあ、市民の声というものなんですけれども、一番多かったのが、分別を始めたところ家の中がごみで溢れかえる。6品目に分けなあかんと。これまででしたら、普通ごみ・資源ごみ・容器包装プラスチック。缶・びん・ペットボトルを別々にするわけじゃないので、そういったかたちのところ、今回古紙・衣類を一つにまとめて出していただくんじゃなく、それぞれに分けて出していただくと。そうすると家の中で一生懸命やっていただいた結果として、家の中がなんかごみだらけやと。そういったご苦情が大変多く寄せられましてですね。またそれが議会の中でも取り上げられましてですね。私どもも、できるだけ市民の方が排出していただくことによって焼却するごみを減らしたいというのがございまして、その中で、いろいろと検討していく中でおっしゃってる集団回収を活性化させて、当然大阪市が収集しないで済むのならそういったこととございます。もともと集団回収の活性化で古紙・衣類をやっていた中で、緊急避難的に今回行政回収をやったわけなんですけれども、やはりやるとですね、今度ほかのごみが、週に1回もしくは週に2回の回収、普通ごみは週に2回、それ以外の資源ごみ、容器包装プラスチックは週1回の回収なので、月2回の回収となりますと、またそれも市民の方にわかりづらい。第1、第3月曜日とした場合、ひと月に5回月曜日あるときはどうしたらええねんというふうにですね、大変わかりづらいかたちになったということ等ございましてですね、今回一度、この5行政区で週1回のテストをすることによって排出の機会も増えますので、もっと排出いただきたいということも含めましてやらせていただく。当然行政回収ですので、お

っしゃってるように集団回収を邪魔したらあかんというのは、私ども肝に銘じております。当然もともと行政回収を始める時には集団回収をやられている団体様と調整をした上で、全品目を取り組まれておる地域については回収には行っておりませんし、その他言っております一番多い雑紙ですね、その他の紙を扱っていない団体様にはその他の紙だけを回収に伺わせていただくのが今現状の行政回収とさせていいただいておりますので、その辺でいきますと、やはり集団回収をもっともっと活性化したいというのが私どもの思いでございます。そういったことで、私どもやはり古紙・衣類をしっかりと回収することによって焼却するごみを減らしていきたいというのが一つの方策でございますので、ご理解いただきたいなと思います。

○貫上会長

はい、ありがとうございます。ちょっと時間が結構経っておりますが、ほかいかがでしょうか。

また先ほど申しあげました計画についてですね、見直し等についてはまだ次の複数回チャンスがあるのかな、ご意見申し上げるチャンスがあるのかなと思いますが、本日時点におけるご意見等については特にほかよろしいでしょうか。

○田村委員

すいません、分別収集の市民の協力が得られにくい雑紙とか、あと容器包装プラスチックというのは、わかりにくいとかめんどくさいとかそういうのがたぶんあると思うんですけど、それで10ページ目の大阪市の分別の表を見ると、例えば京都市なんか、燃えないごみ、不燃ごみというのは別に収集してないので、全て全部燃やしてるという意味が同じなんですけど、ネーミングが「燃やすごみ」になってるんですけど、その中に実際は陶器とかも全部入ってるんですけども、1回燃やすというふうに言うことで、市民の人が燃やすんだったらこれ入れられるんだろうかみたいな感じで、ちょっといろいろとこう、考えて出すようにもなるのかなというところもあってですね、資源ごみとか、その辺りの缶・びん・ペットボトルと金属製の生活用品というのが全部混ざって資源ごみとかになったり、その辺りのこう、分別してもいいのかなのかどうかかわりにくいようなネーミングのところを、もう少しはっきり書けたらいいのかなと思ったのが一つと、あと、その他の雑紙を京都市で分別収集が始まる時に、子どもたちが紙の大きな雑紙入れの紙袋を小学校から持って帰って、それは全児童が持って帰ったんで

すけど、そこに京都市では雑紙はこういうものは雑紙に入れていいですよという、お菓子の紙袋とかなんとかの紙とか、あれこれの紙とか、細かいのがその袋に書いてあって、これは全部この袋に入れて収集に出してくれたら集めますというようなことを小学生を通じて徹底したと
かっていうのがあるんですけど、わかりやすくするとか収集できる品目を細かく知らせることで、分別回収率を上げることができるんじゃないかなと思いました。

○貫上会長

ありがとうございます。ほか、ご意見いかがでしょうか。もうよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。ちょっと時間もあれなので、皆様のご意見をまとめるということはちょっともう割愛させていただきますけども、いろいろお出しいただいた各委員の方々ですね、お出しいただいた意見をもとにしまして、また参考に次の素案を作っていたらなと思います。よろしくお願ひします。

用意していただいた審議事項としては以上でございますが、ほか何か事務局のほうからございますでしょうか。

○山下企画課長代理

事務局からは特にございません。

○貫上会長

そうしましたら本日の審議はこれで終了ですが、特に委員の皆様、ご意見ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、進行を事務局のほうにお返しいたします。よろしくお願ひします。

○山下企画課長代理

本日は委員の皆様には、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。次回の審議会の開催日程についてでございますが、会長とご相談をさせていただき、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 11 時 49 分